

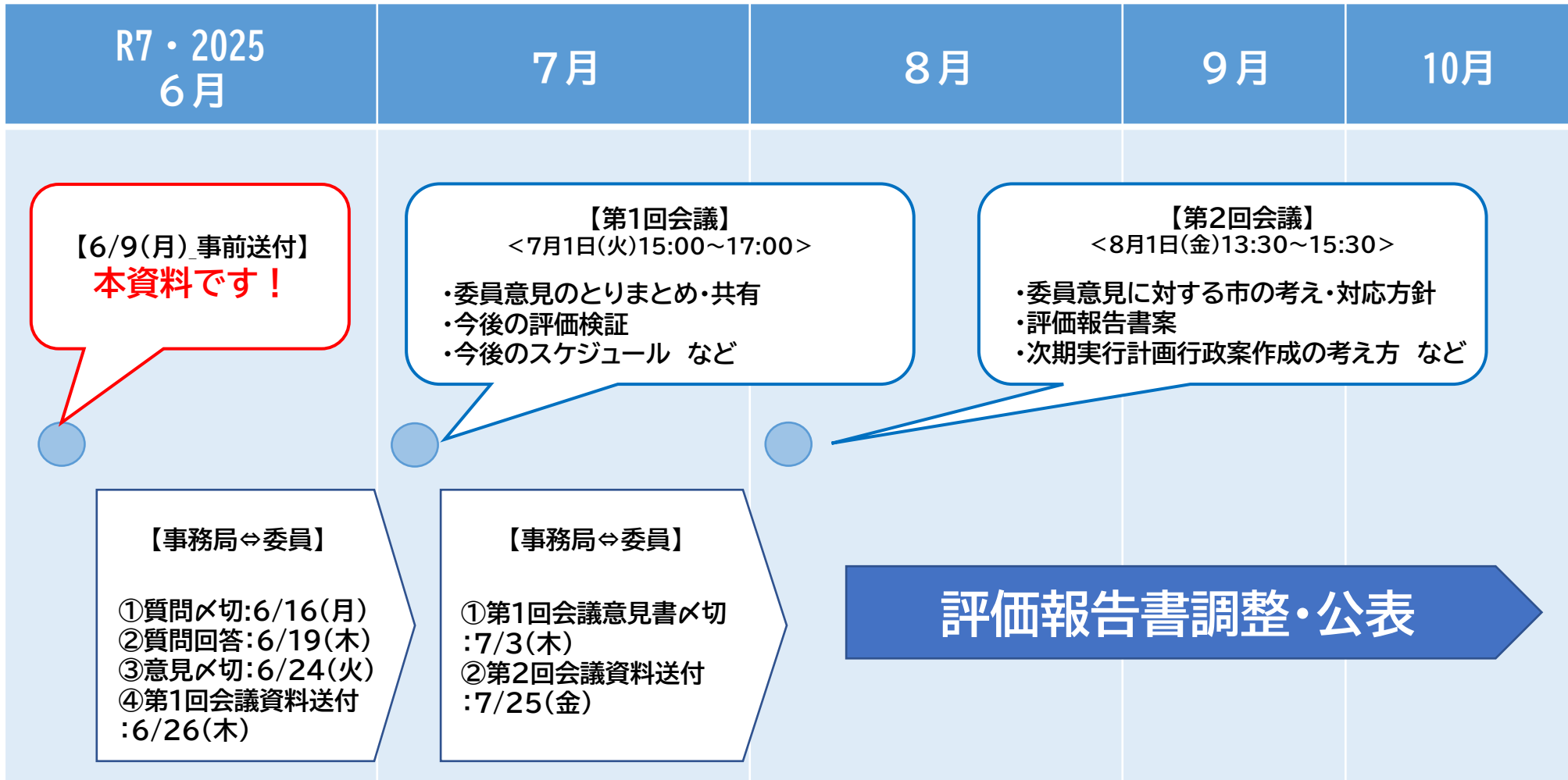
令和7年度総合計画評価について

- 1 審議会運営スケジュールについて
- 2 評価方法について
- 3 内部評価の変更点について
- 4 今後の流れについて

1 審議会運営スケジュールについて

- 第6次小田原市総合計画評価の3年間の評価と今後の評価方法に関して審議いただきます。
- スケジュール案は次のとおりです。

○令和7年度総合計画評価スケジュール



2 評価方法について

- 令和7年度総合計画評価は、**第6次小田原市総合計画第1期実行計画の3年間の総括評価**を行います。
- 事務効率化の観点から、令和6年度実施事業分の単年度評価は行いません。

令和5年度評価

〔6次1期実計〕
令和4年度
実施事業分

令和6年度評価

〔6次1期実計〕
令和5年度
実施事業分

令和7年度評価

〔6次1期実計〕
令和4～6年度
実施事業分
÷
第6次総合計画

3 内部評価の変更点について

- 基本的な評価の流れは変わりませんが、3年間の総括評価をする上での各階層の内部評価方法を変更しました。
- 「まちづくりの目標」では、第6次小田原市総合計画の「2030年の目標」に対する、令和6年度時点の目標達成率を確認するとともに、3年間の総括文章を記載します。
- 「重点施策」では、第6次小田原市総合計画の「2030年の目標」に対する、令和6年度時点の目標達成率を確認するとともに、令和4～6年度の取組内容を総括し、目標達成率に対する各具体のアクションの評価を行います。

○まちづくりの目標

【様式1】まちづくりの目標の評価・検証について

生活の質の向上		住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境を暮らし続けられるよう、福祉と地域資源を充実させるとともに、適正な移動手段を確保し、緑や水辺が豊かであるおのりある魅力的な都市空間を創出し、 生涯にわたって幸せと安心感を味わえるまち を目指します。 また、子育て家族が安心して子育てができる環境を地域全体で整え、子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの個性や特長を活かせるよう、最新技術を活用した質の高い教育環境を整え、 子どもが夢を叶え、成長を続けるまち を目指します。
地域経済の好循環		地域内の経済循環の観点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての質を高め、地域資源を生かした小田原市の産業や事業の発展を促すとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の集約、新たな働き方を推進していくことで、 働けるから人々が住み続け、生活の質が向上し、暮らしが豊かになるまち を目指します。 また、将来にわたって、安心して暮らせる環境を整え、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を展開すると、 観光資源を磨き上げることで、四季を通してにぎわい、暮らしが豊かになるまち を目指します。
豊かな環境の継承		日常的に感じることのできる小田原の森里川海の恵みをついても、豊かな暮らしと自然環境の保全に取り組む。『地域資源共生圏』を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる 自然環境と市民が共生できるまち を目指します。 また、国際的な交流は社会課題へのアプローチも、より強固な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な活用などの仕組みを創出すると、グリーンインフラの取組を推進し、これらが災害時にも有効に機能することで、 気候変動にも対応した持続可能なまち を目指します。

No.	目標	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	R4	R5	R6	目標達成率	備考
1	環境	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (令和2年度)	95% (令和3年度)	↑	90.5%	91.4%	89.5%	84.6%	①
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 (令和2年度)	3,435千円 (令和3年度)	↑	3,495千円	3,517千円	3,803千円	100.0%	②
3	経済	観光客消費額	126億円 (令和2年度)	300億円 (令和3年度)	↑	267億円	351億円	378億円	100.0%	③
4	環境	二酸化炭素排出量の削減率 (平成25年度比)	17.1% +9.5% (令和2年度)	50% (令和3年度)	↑	21.4%	24.2%	26.8%	53.6%	④

総合計画審議会意見 (参考: 昨年度 (R6) 評価)

・ KPIと総括の記述の結びつきを明確にすることが必要である。努力を積み重ねていることは総括文から伺えるので、記述の一段の工夫が必要である。
・ 総括の記載において、昨年度の総合計画審議会意見を踏まえた改善がなされておらず、POCAを意図した今後の方向性に言及するとともに、まちづくりの目標に対応したものとされている。
・ 観光消費額が目標値を上回っていることに対する「総括」の記載について、例えばイベント開催、TODやガランドム・M・Gコートなどのテーマを活用した地域活性化の特色ある取組が多くある中で、今後の実績の上積みのためにも、もう少し分析が必要である。
・ 豊かな環境の継承のKPI (二酸化炭素排出量の削減率) については、着実に数値は向上しているが、極めて高い目標値を設定することにより、まちづくりの目標を達成するのではなく、近隣市町や県などと比較して広域的、戦略的に取り組む課題と考える。また、市民が身近に感じやすい、市民の生活の中で中々RPIの設定があれば、市民からの努力に繋がる。

○重点施策

重点施策 1 医療・福祉		(1) 安心の地域医療体制							
地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの推進、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。									
2030年の目標 二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上									
No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	R4	R5	R6	目標達成率	備考
1	二次救急医療の圏域内自己完結率	86.9% (平成28年度)	90% (令和2年度)	↑	-	-	-	③	⑤
具体的なアクション ① 地域医療連携の推進		健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課、病院再整備課							
令和4～6年度の取組内容		④							
目標達成率の評価		⑤							
具体的なアクション ② 市立病院経営改革プランの推進		健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課、病院再整備課							
令和4～6年度の取組内容		④							
目標達成率の評価		⑤							
具体的なアクション ③ 新病院の建設		健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課							
令和4～6年度の取組内容		④							
目標達成率の評価		⑤							

- ① 2030の目標に対する令和6年度時点の目標達成率を表示
- ② 令和4～6年度の3年間の総括文章を記載

- ③ 2030の目標に対する令和6年度時点の目標達成率を表示
- ④ 令和4～6年度の取組内容の総括文章を記載
- ⑤ 目標達成率に対する各具体のアクションを評価

3 内部評価の変更点について

- 「施策・詳細施策」では、令和4～6年度の取組内容を取りまとめ、3年間の総合評価としました。
- 「総合評価を踏まえた今後の方向性など」として、「①目標値」「②課題」「③今後の方向性」を整理しました。

施策 1 地域福祉・多様性の尊重

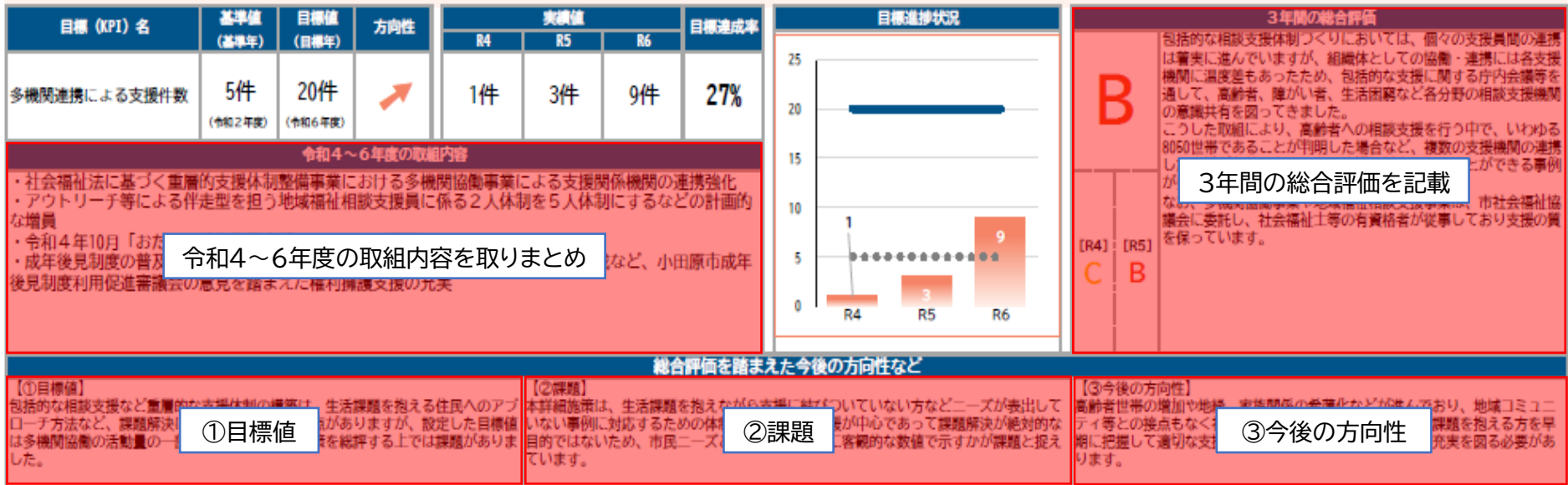
制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

詳細施策 1 重層的支援体制の構築

主な所管・推進体制

福祉政策課

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。



3 内部評価の変更点について

- 「①目標値」「②課題」「③今後の方向性」の整理を行い、第7次小田原市総合計画第1期実行計画策定に生かします。

総合評価を踏まえた今後の方向性など		
【①目標値】 包括的な相談支援など重層化する生活課題を抱える住民へのアプローチ方法など、課題解決は多機関協働の活動量の増加を期待しています。 ①目標値	【②課題】 本詳細施策は、生活課題を抱える方が生活に支障を来しているなどニーズが表出していない事例に対応するための体制整備が中心であるため、市民ニーズと成り立っていない課題が中心であることが課題と捉えられています。 ②課題	【③今後の方向性】 高齢者世帯の増加や地域コミュニティの減少など課題を抱える方を早期に把握して適切な支援を行います。 ③今後の方向性

① 目標値(KPI)と取組の関係性

- 目標は取組の成果として適切であったか、取組は目標達成に資するものであったか、目標値の多寡は適切であったか など

② 詳細施策を推進する上での具体的な課題

- 市民ニーズとの乖離、市民理解や関係者調整の不足、人材・財源不足 など

③ 今後の方向性とその必要

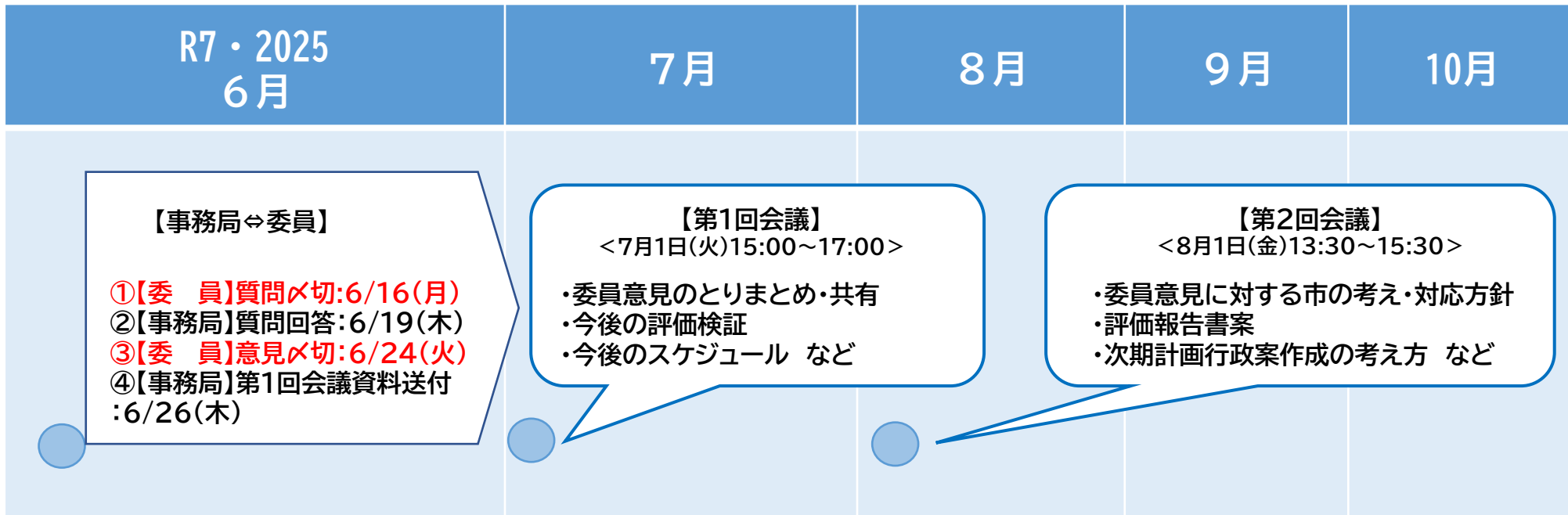
- 継続や見直しなど、また、なぜ継続や見直しなどが必要か など

第7次小田原市総合計画第1期実行計画策定へ

4 今後の流れについて

- 資料3内部評価資料をご確認いただき、**ご質問がある場合は【別紙1】**にご記入いただき6月16日(月)までに、**ご意見がある場合は【別紙2】**にご記入いただき6月24日(火)までに事務局までご提出ください。

○令和7年度総合計画評価スケジュール



【ご質問・ご意見提出先、その他お問合せ】

小田原市企画部企画政策課企画政策課係あて

(郵送の場合) 〒250-8555 小田原市荻窪300番地

(メールの場合) kikaku@city.odawara.kanagawa.jp

(電話の場合) 0465-33-1253